

選考助言委員会の修正点

資料9
総合政策推進室

	有識者懇談会(11/29)資料	修正案
任命権者	会長	同左
人数	5～7人	同左
委員の要件	会員及び連携会員以外の者であって、優れた研究又は業績並びに次に掲げる事項のいずれかに関する広い経験及び高い識見を有するもの - 一 内外の学術に関する研究の動向 - 二 科学技術（学術）に関する研究開発の成果の確保又は産業技術の向上を通じた国民経済の健全な発展 - 三 地域の特性に応じた学術に関する研究の動向及び研究開発の成果の活用の状況 - 四 その他国民生活における学術に関する研究成果の活用の状況	優れた研究又は業績を有する科学者（会員及び連携会員以外の者）であって、学術に関する研究の動向及びこれを取り巻く内外の社会経済情勢又は産業若しくは国民生活における学術に関する研究成果の活用の状況に関し広い経験と高い識見を有するもの
所掌事務	学術会議が会員選考の方針（選考基準、ダイバーシティのバランスの大枠、設定する専門分野と会員数の割当、外部からの推薦手続き、投票の方法など）の案等を作成するに当たり、意見を述べる。	学術会議が会員選考の方針の案等を作成するに当たり、意見を述べる。
任期	①3年（再任可） ②6年（再任不可）	3年（再任可）